

令和6年1月24日

児童センター利用（希望）者の皆様

佐世保市子ども政策課

### 児童センター開館時間変更のお知らせ

日頃から佐世保市の児童センターをご利用いただきありがとうございます。

令和6年4月1日から、下記のとおり開館時間を変更させていただくこととしました。

小学校による帰宅時間等の指導と、児童センターの開館時間の矛盾を一部解消し、より効率的な運営を図るための変更です。開館時間が短くなるため、ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

なお、これまで平日の午前中を乳幼児親子向けの「特別開館」としていましたが、令和6年4月1日からは「特別開館」「通常開館」の区分をなくし、すべての時間帯を乳幼児及び小学生向けの開館といたします。

今後も指定管理者である佐世保市社会福祉協議会とともにより良い児童センターを作ってまいりますので、引き続きご愛顧のほど、よろしく願いいたします。

### 記

		現行		令和6年4月1日以降	
		開館時刻	閉館時刻	開館時刻	閉館時刻
平日	通常開館	12:30	18:30	10:00	17:30
	特別開館	10:00	18:30		
土曜日・学校の休業日		8:30	18:30		

⇒

以上

佐世保市子ども政策課
担当：町田
電話 0956-25-9738
FAX 0956-25-9673